

議会運営委員会

令和4年11月7日（月曜日）午前 9時58分開会

出席委員（8名）

委 員 長	齊 藤 誠 之
委 員	山 形 紀 弘
委 員	森 本 彰 伸
委 員	小 島 耕 一

副 委 員 長	星 宏 子
委 員	中 里 康 寛
委 員	鈴 木 伸 彦
委 員	大 野 恭 男

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長	松 田 寛 人
-----	---------

副 議 長	相 馬 剛
-------	-------

説明のための出席者（7名）

市 長	渡 辺 美知太郎
副 市 長	亀 井 雄
総 務 課 長	平 井 克 巳
行 政 係 長	渡 辺 英 俊

副 市 長	渡 邊 和 明
総 務 部 長	小 出 浩 美
総務課長補佐	菊 地 直 路

出席議会事務局職員

事 務 局 長	増 田 健 造
議事課長補佐 兼庶務係長	印 南 恵 子
主 査	室 井 理 恵

議 事 課 長	相 馬 和 男
議事調査係長	長 岡 栄 治

議事日程

1. 開 会
2. 挨 拶
 - ・ 委員長
 - ・ 議 長
 - ・ 市 長

3. 協議事項

(1)令和4年第11月那須塩原市議会臨時会議について

①提出案件について

○市長提出案件……………1件

・補正予算案件……………1件

(即決案件)

(追加案件)

○議会提出案件……………0件

(即決案件)

(追加案件)

②議案に対する質疑・討論について

③会期日程について

○会期日程は11月 日 () 日間

(2)模擬議会について

(3)市民アンケートの結果について

(4)那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

(5)那須塩原市議会の個人情報の保護に関する条例・施行規則について

(6)宇都宮共和大学とのパートナーシップ協定に基づく協力依頼の打合せについて

(7)その他

・議会フォーラムの振り返り（議運メンバーにお伺いします）

・今後のスケジュール

①議会運営委員会 11月18日（金）午前10時から 303会議室

内容 12月定例会議について

②議運研修会 11月21日（月）午後1時30分から 西那須野庁舎301会議室

内容 政策形成サイクルについて

4. 閉 会

開会 午前 9時58分

◎開会の宣告

○齊藤委員長 定刻より2分ほど早いですが、ただいまから議会運営委員会のほうを開会したいと思います。

—————◇—————

◎委員長挨拶

○齊藤委員長 本日は、塩原のほうで、私もよばれてたんですが、立松和平さんの除幕式ということで、お呼ばれしていたと思うんですが、大変申し訳ございません。定例会議の3日前に、定例議運を開くということで、皆さんはなかなか参加できないかなというところありますので、私も2階建てのバスに乗りたかったという本当の気持ちでございます。

そんな中ですが、議会としては、執行部が提出する案件もしっかりと審査していかなければなりませんので、今回臨時会議を開きたいということでありますので、その案件の取扱いについて、皆さんに御判断いただきたいと思います。

短い時間とはなると思うんですが、慎重審議よろしく願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

—————◇—————

◎議長挨拶

○齊藤委員長 では、続きまして、議長から挨拶いただきます。

松田議長、お願いいたします。

○松田議長 皆さん、おはようございます。

昨日は、鍋掛、東部地区のソフトボールの大会

がありまして、40周年ということで、多分那須塩原市のあいうえお連名で一番長くやっている連盟なのかなと。御招待いただきまして、朝からバッティングは市長がやりまして、オリンピックの選手が鍋掛のほうにいますので、その人が投げて打つ、あのファイヤーボールを市長はちゃんとかすめましたんで、市長、大根切りみたいなバッティングだったんですが、それでも当たったので。私はフル出場させていただいて、今日は全身ばりばりに痛いところです。

昨日、帰りが、高林まで帰るんでしょうけれども、えらい渋滞だったんですよ。よく見たら、事故かなと思ったんですよ、そしたら、昨日から、プレミアム商品券の販売が始まったということ、全然僕忘れていまして、大学からミニストップまで全く動かない状況で、何があったのかなと最初思ったら、プレミアムで、それだけ人が出ているということで、これも一つの、コロナの問題もありますけれども、本当に人が出ているなということで、いい傾向なのかなと。

また、今週末にはなしお博、説明受けましたけれども、コロナ前のフルスペックでやるということで、出店も全て出て、御囃子も全て鳴っているということで、小島さん。お願いいたします。

ということでコロナ感染もありますけれども、それだけに盛り上がっていくのはいいことだと思いますので、コロナには万全の注意をしながら、今後この議会も当然ですが、やっていきたいと思っておりますので、皆さん御協力お願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎市長挨拶

○齊藤委員長 続きまして、市長の御挨拶いただきます。

渡辺市長、お願いします。

○渡辺市長 おはようございます。

昨日は、議長と朝と昼は一緒にいるという感じでした。私は本当になんちゃってバッターボックスに立っていたんですけども、議長は攻守ともに活躍をされておりまして、私はちょっとオリンピック選手の球を当てたら、しばらく腕がしびれて、スマホがちょっと動かなくて苦勞しています。昨日は、それから、表彰式に出られた皆様はお疲れさまでありました。

少しずつ、やっぱりコロナ禍でまだ収まったわけではないんですけども、人流も戻ってきているのかなと。コロナもまだ感染が広がっているのかも分からないんですけども、こういった感じで、本当に今、旅行支援も始まっていますので、感染症対策を取って、社会活動、経済活動を進めていきたいなというふうに思っております。

今日は御提案申し上げますのは、令和4年度補正予算案件1件でございます。内容につきましては、総務部長がその後説明いたしますので、よろしく願いをします。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎協議事項

○齊藤委員長 それでは、3番目、協議事項に入ります。

(1)令和4年11月の臨時会議について、まずは①の提出案件について議題といたします。

市長提出案件について、執行部から説明をお願いいたします。

総務部長。

○小出総務部長 令和4年11月那須塩原市議会臨時会議に提出を予定しております市長提出案件につきまして御説明申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、ただいま市長が申し上げましたとおり1件となりますので、取扱いについて御審議くださいますようよろしくお願いいたします。

それでは、御説明申し上げます。

議案第76号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）でございます。

補正予算の内容は、原油価格、物価高騰対応として交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、生活者支援の実施及びマイナンバーカードの普及促進のための受付事務体制の強化を図るもの、このほか、海外都市連携事業の実施に関する経費について、予算措置を行うものであります。歳入歳出それぞれ2億8,022万2,000円を増額し、令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を566億773万8,000円とするものであります。

それでは、今回の補正内容の主な内容を説明いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した2つの事業を計上しております。1つ目は落ち込んでいる消費の下支えと、マイナンバーカード普及促進を目的に、カード所有者及び新規取得者に対し、1人3,000円分の商品券を配付するもので、対象者は7万人を見込んでいます。

2つ目は省エネ家電購入促進のため、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫、テレビなどを購入した場合に、購入補助を行うもので、この事業は県でも実施しており、エアコン、冷蔵庫及び照明器具については、県の補助に上乘せし、その他のもの

のは、市の独自の品目として補助を行います。

2つの事業費、合計2億5,893万3,000円ですの
で、国から交付される新型コロナウイルス感染症
対応地方創生臨時交付金2億4,096万5,000円と一
般財源1,796万8,000円に対応します。

次に、マイナンバーカード普及促進のための受
付事務体制の強化についてです。受付事務員を増
やすため、会計年度任用職員の追加配置及び労働
者の派遣業務委託を行います。また、新規申請を
行う市民に対し、ノベルティの配付を行います。
経費は全額マイナンバーカード交付事務補助金を
活用して行います。

最後に海外都市連携事業についてです。

この事業は、観光業、農業及び人材の分野を中
心に、代表団の交流や情報交換を通じて、関係強
化を目的に実施するもので、ベトナム社会主義共
和国、カントー市などへ、視察業務の費用につい
て予算を計上するものです。

視察者は、市長及び職員の計3名を予定してお
ります。

以上1件を市議会臨時会議へ提出を予定してお
ります。よろしくお願い申し上げまして、市長提
出案件の説明といたします。

○齊藤委員長 説明が終わりました。

質疑に入る前に、三本木議員のほうが委員会の
傍聴ということで、委員会条例に基づきこれを許
可いたします。

それでは、説明が終わりましたので、質疑はご
ざいますか。

山形委員。

○山形委員 説明の中で、今回このマイナンバーカ
ードの普及促進の強化ということで、今議会に上
げた、早急にやるべき事業なのか、その辺の今回
上げた理由、議案を上げた理由を改めて詳しい内
容を教えてください。

○齊藤委員長 総務部長。

○小出総務部長 今回上げさせていただいた理由は、
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付
金を活用したいということと、本市のマイナン
バーカードの普及率がやはり低迷しているとい
うような状態があるものですから、マイナンバーカ
ード普及率が今後の補助金等の採択にも大きく影
響されることから、早急に対応してまいりたいと
いうことで、今回計上させていただきました。

○齊藤委員長 山形委員。

○山形委員 今回この議案が可決されると、7万人
の対象者に3,000円の商品券ということが今説明
あったんですが、この議案が通ると、どれくらい
の時期から商品券の7万人になる予定であるか、
その辺大丈夫ですか、聞いても。

○齊藤委員長 総務部長。

○小出総務部長 詳細なスケジュールは今後詰めた
と思いますが、先ほど申し上げましたように、
早急にカード普及率を上げたいということが目的
ですので、なるべく早く実施してまいりたいと考
えています。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、質疑がないようですので、
議案の取扱いについてお諮りいたします。

議案第76号の補正予算案件について、どのよう
に取り扱うべきか御意見を伺いたいと思います。

森本委員。

○森本委員 即決でよろしいかと思います。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ほかに意見がないようですので、た
だいま説明のありました補正予算案件については、
即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、議会提出案件についてですが、何か予定されているものはございますか。

議事課長。

○相馬議事課長 ごさいません。

○齊藤委員長 それでは、次に、②議案に対する質疑・討論についてを議題といたします。

まず、議案に対する質疑については、先例のとおり、一問一答方式により行い、時間は質疑のみ1人15分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、討論ですが、こちら先例のとおり1議題につき1人10分以内、賛成、反対各5人までとしたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、会議日程についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

議事課長。

○相馬議事課長 会議日程につきまして、資料を今配付させていただきましたが、日程のとおり、11月10日1日限りと予定しております。

議事内容は、再開、日程報告、議案の提案説明、質疑、討論、採決、散会予定としております。

説明は以上です。

○齊藤委員長 ただいま説明がありましたが、改めて申し上げます。

会議日程については、11月10日木曜日1日限りとしたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように

取り扱います。

以上で(1)の協議事項は全て終了いたしました。

ここで、執行部には退席をいただきますが、その他として何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 委員のほうからは、執行部に対して何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、暫時休憩といたします。

執行部におかれましてはここで退席をお願いいたします。お疲れさまでした。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時12分

○齊藤委員長 では、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、次第(2)に移ります。

模擬議会についてです。

資料があるんですが、事務局のほうから順繰りいきたいと思います。

こちら開いてください。簡単に模擬議会の流れのほうを作成いたしました。

今現在、募集をしているんですけども、皆さんのほうでも何もアクションしていない状態なので、今現在ポスター等を今度お願いして、11月10日までに1人5枚事務局のラックに入れておきますので、配付のほうをぜひ御協力ください。

受付というところを見ていただくと、募集を開始して、メールあるいは電話で参加したいと表明のあった方に模擬議会関連書類の送付をいたします。その意見の発言通告書の提出をいただきまして、議員による文章チェックですね、基準に従ってやっていきたいと思っています。来年の1月、

議場にて意見表明を行い、議員による感想報告を行うということで進めております。

その後の対応をつけさせていただきました。それぞれの発言書の内容を精査して、執行部に確認をした後に回答をつくっていききたいと思います。意見、要望などについて、政策等に生かせるものは、案件を割り振って調査研究に臨んでいけたらということで、書かせていただきました。

そのまた予備といたしまして、その対応をしたものを、参加者へ回答、議会としての取組の状況を送付して、一区切りとしたいと思います。

この流れについて何か御意見ありますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 大丈夫ですかね。

じゃ、この流れで進めていききたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

じゃ、次お願いします。

申込書は、通告書のほうでよかったはず。こちらは、上の部分をQRに載せようという話になったわけで、すみません。こちらの資料は使いません。

上の部分の連絡先とか、QRを読み取れば書けるようになっているので、もし参加申込書を使うとしたら、電話でいただいた方には、今のフォーマットを使ってまた送っていただくという形になります。

より議会に近づけようということで、我々が使っている発言通告書を基にこちらをお送りするという形にします。意見表明のテーマということで、丸々についてとか書いていただいて、我々と一緒にですね。2枚目以降には、テーマを書く必要はありませんという書いて、書くがちよっと字間違っちゃいましたけれども、発言時間は最高で5分ということになります。発言に関する添付書類が、もしある場合には、あるなしということで1枚目

につけさせていただきました。以降はもし、ここで5分間の人もいれば、僕みたいな早口の人は、二、三枚でも5分でしゃべれる人いますから、こういった形でやっていきたいと思いますが、大丈夫でしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、注意事項。

こちらが、申込みいただく際の注意事項ということで、つくらせていただいております。12月9日までが申込みと一応なっていますので、それまでに先ほどの資料一式を送りまして、それで送ってください、提出してくださいという形になっています。

発言項目は、この発言は1人1件1つの発言というところ、これちょっと犬山さんのベースにやっているんですけども、1つの発言でよろしいですよ、テーマ。5分で、1分間で5つとかだと大変です。じゃ、ここは1つの発言項目に限りますということで書かせていただきます。

通告書の提出案の後には、発言の内容は変更はできません。修正は行えるようにしようと思っています。記入の不備により応募が無効になる場合がありますので、御注意してくださいということを書かせていただいております。

応募にて、発言者の決定なのですが、人数がいなければ全員通したいんですけども、下にも書いてあるんですけども、明らかに誹謗中傷とか、そぐわない部分については、ちょっと選定からは外したいと思いますので、皆さんも御承知おきいただきたいと思います。

そのほかについても、このようになっています。

当日、事務局と確認したんですけども、映像配信はしませんので、録画ならできるんじゃないのかなという話をいただきましたので、録画をしていこうかなということで、映像配信などは行い

ませんと書いてあります。

あと、傍聴、高校生や大学生、あるいは社会人の方でも、御家族などの方が見に来たりということがある可能性もございますので、傍聴席のほうの規定も、傍聴規則に準じて行うということを書かせていただいております。

こちらで、気になるところ何かございますか。

今日、先ほど事務局と話ししていたんですけれども、あれを書くのを忘れちゃったんですね。流れには書いてあったんですけれども、発言者の答弁をするのは議員ですというのを書かないと、渡辺市長とかが答弁してくれると思って、勘違いされちゃう可能性が、それで逆に申込者が減っちゃうとちょっと悲しいですけれども、その部分だけちょっと加えさせていただくということで、御承知おきいただければ助かるんですけれども、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 すみません。この一部分のところに、基本的には、内容の回答に関しましては、議員が行うということで、付け足したいと思います。

〔「重要じゃないかな」と言う人あり〕

○齊藤委員長 かなり重要ですね。抜けちゃっていたら、えっと言われちゃう。

じゃ、最後、発言いただく際ということで、これまたこの先になるんですけれども、お願いします。

これ発言いただく際ということで、当日に向けての案内になります。これも本当に、ほとんど犬山さんのベースになっています。すごいですよね。これに該当した場合には退室いただきますということになっています。

傍聴いただく際の注意事項は先ほど言ったとおり。こちら事務局のほうで一文足していただいて、カメラ等による撮影をオーケーにしようかという

話になっているので、ここのところ皆さんの御意見いただきたいと思います。

基本的に進行は議長が行いますので、全くスタイルは同じになります。

カメラ等持込みよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 傍聴席からの撮影にはなるんですけれども、ありがとうございます。

あと、一応うちらと同じになるので、執行部の席に我々が座るような感じで、質問席に参加者が座って、普通に質問席で行うという形でよろしいですよね、全く同じで。分かりました。

じゃ、このとおり進めさせていただきたいと思っています。

副議長。

○相馬副議長 そうすると、答弁するのは、もう人を決めておくということですか。

○齊藤委員長 そうですね。人数来たら、ある程度決めちゃおうかなと思って。中里委員長がやってくれている議会探検のときの小学生とかは、割り振りしているんですね。答弁の内容によって、当てておいてもいいのかなと。急に誰か来ると言ってもみんなあれだと思いうので、そこまでにそろっていれば、誰かお願いしますということで、回答を用意しているわけではないんですけれども、基本的には、その場所で本当に短い返していいので言っていればいいかなとは思っています。

○山形委員 委員長いいですか。

○齊藤委員長 はい。

○山形委員 カメラ等による撮影可能というところで、基本的には撮影可能でいいと思うんですけれども、私たちが行っている議会報告会でもちょっと気をつけていることがありまして、ほかの人が映ってしまっ、それがSNSに発信される場合があるんです。なので、我々が行うときに、注意

事項で必ず伝えているのは、周りの方に十分に配慮して撮影を行ってくださいということは、注意事項としてお伝えしているんです。なので、質問する人だけが映るんならいいんですけども、その周りの座っている方の後姿が映ったりとか、それがSNSに発信されたりとかというのは、ちょっと可能性もあるので、注意だけは入れておいたほうがいいのかなというふうに思います。

○齊藤委員長 撮影についての配慮みたいなのでいいですね。後ろ姿は、上から取っちゃうと、どうしても頭が映っちゃうんですけども、顔が特定できなければ、大丈夫かなとは思っています。

分かりました。ありがとうございます。これ一文足したいと思います。2のところに補足に入れたいと思います。

そのほかございますか。

小島さん。

○小島委員 模擬議会で質問者が来ますけれども、回答はある程度みんなでチェックしたほうがいいと思いますんで、そこら辺は。一人一人割り振るんでしょうけれども、即興でつくるわけじゃないでしょう。

○齊藤委員長 そういう質問が来るから、例えば何々についてといったら、小島さんやってくれると言ったら、この問題についてはこうこうというだけで、回答を返すじゃないです。言ってくれた感想を言えばいいだけなんで。

○小島委員 それはあまり気にしなくてもいいと。

○齊藤委員長 言いたい人には、規制をかけても何か絶対しゃべっちゃうだろうから。

取りあえず受け止めさせていただきますということで、基本的には先ほどの流れに乗っていくので、小島さんが答えた後でも、そのあと、議運と、僕一緒になっていますけれども、そこで、どここの委員会とか、そういった形で振れるものは振

っていくということと、執行部の答弁だけで終わるパターンと、議会研究に入るものと、あるいは、もっと流れがよければ、どこかの個人や委員会できちんと取り組んでいただくという形を取っていければなという。後ろの背景には、政策形成サイクルを回したいので、そっちに乗っけたいから、議員としては、受け取りました。だから、こうでしたと言ってあげればいいのかなど。

○小島委員 ある程度、パターン決めておいてもらったほうがいいのかもしいですね。

○齊藤委員長 じゃ、表と結ぐくらいでいいですか。間は多少感想を入れて。

○小島委員 そうそう、感想入れてもいいですけども、お願いします。

○齊藤委員長 変な感想じゃなければ。議会の中でもまた、必ず取り扱うかどうかは分からないので。ありがとうございます。

そのほかありますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 大丈夫そうですね。

じゃ、こちらで進めていきたいと思いますので、前回の議会フォーラムと同様、皆さんのお力で、何とか1人が1組呼んでいただけると、26人でオーバーするので、20人目指して頑張っていきたいと思いますので、特にいろいろと広聴広報、また別にありますけれども、大体みんな絡んでいますから、御協力をお願いしたいと思います。

じゃ、今のところ閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、入れさせていただきます。ありがとうございます。

では、続きまして、(3)です。

市民アンケートの結果についてを議題といたします。

こちらの説明、事務局でお願いいたします。

○長岡議事調査係長 それでは、市民アンケートのほう、皆様の御協力によりまして、回答のほうを頂いたところです。

今、御覧いただいています結果ということで、まず、年齢構成ですけれども、40代、50代、60代の方、3世代が多いということで、そこら辺がボリュームゾーンの回答の方が多いというところになります。

また、その下、居住年数ですけれども、おおむね20年から49年、長くお住まいの方というのが、半数であると、市民の方からの回答をいただいたということになります。

次のページ御覧いただければと思います。

中学校区ごとの居住区ということで、選択いただいております。西那須野地区の方が一番多い回答となっております。

続いて、質問の1です。市議会に関心がありますかということで、関心がある、少し関心がある、合わせまして72%で、70%ちょっと市議会のほうに関心があるよと、関心を持っていたいただいているという結果となっております。

続きまして、Qの2です。

市議会の会議を傍聴したことがありますかということで、やはりあるという人のほうが少ないような状況となっております。実際にあるといった方も右側ですね、議場で傍聴した方もいらっしゃいますし、あとは、インターネットの配信を見たというふうな方がいらっしゃる。

そして、その下、市議会の情報を何で見えていますかということで、やはり一番左側、議会だよりが多いですね。そして、右から3番目の議員個人さんの報告とか、そういった資料の中から情報を得ていますよという方も中にはいらっしゃいます。

続いて、Qの4、議会だより読んだことありま

すかということで、あると書いていただいた方74%ということで、かなり高い。そして、その左下、読んだことがある内訳ということで、大部分の方がやっぱり紙面で御覧いただいているといったところがあります。

そして、その右側、ないと書いていただいた26%の方、関心がない、そして、取得方法も分からないということで、もしかしたら、自治会とかに入っていない方も多いのかなと、そういったところですよ。

続きまして、Qの5です。議員が議会報告会で意見交換会を開催していることは御存じですかということで、半数以上の方は知っていると回答いただいております。じゃ、実際に参加したことはありますかということで、あると回答いただいた方は35%、6割の方はないですよ。

左側に、ないと言った方の年齢構成をちょっと出してあります。もうちょっと偏りがあるのかなと思ったんですけれども、実際そのアンケートに、その右下にあるのが全体の回答ありの年齢割合等が、ほぼほぼあまり変わらないということで、満遍なく参加していただいたと思っております。

続きまして、Qの6です。

議会報告会及び意見交換会について、開催手法の拡充を図っておりますが、参加をしてみようと思う条件について、お伺いいたしますということで、左下、開催日時、まずは左の青いところ、平日、休日が低い。そして、開催時間については、日中、夜間、夜間のほうがやはり高いというところなんですね。平日の夜間。

そして、その他ということで、じゃ、こういった条件があれば来てくれるのかということで、開催のテーマを多くの方が上げていらっしゃいます。また、インターネットの開催といった条件も、手軽ということなんでしょうか、参加の条件として

上げている方がいらっしゃいました。

続きまして、Qの7です。

市議会に期待することについてお選びくださいということで、真ん中です。地域の課題解決力、そして、その2つ下、住民の意見聴取、そして、上から2番目の実行力、住民と行政の橋渡しといった、やはり地域の意見ですとか、そういったものを吸い上げて、そして、それを解決していく、そういった部分に期待をされているんだというふうに感じました。

そして、下の段です。

Qの8ということで、市議会では市民の皆様との情報共有を図るため、市議会ホームページでの議案書等の閲覧、議会だよりの発行、議会報告会やSNSを使った議会の情報を発信しておりますが、さらなる議会の発信力を向上させていくために、住民が必要だと思う議会の情報や、取組について御提案くださいということで、左下です。情報共有につきましては、積極的な情報公開、さらに、公開のほうを希望している方が多い。そして、右下、取組についてということで、市民と議会、課題解決を考える、一緒に考える取組なんかがあったらいいのかなといった御意見を多くいただいております。

次のページです。

Qの9、市議会はチェック機能を果たしていると思いますか。十分果たしている、果たしている、合わせまして48%、そして、あまり果たしていないというのが15%、残りはよく分からないといった御回答になっております。半数近くは果たしていると考えていただいていると思います。

Qの10、市議会は、政策の提言や立案の機能強化の仕組みを整備していますが、市議会から行う政策提案、立案についてお聞かせくださいということで、市議会からは、青のところですが、

どんどん提案、立案を行うべきだと思っている市民の方が77%ということです。

そして、次のページを御覧ください。

Qの11ということで、主権者教育の一環として、様々な取組をしています。この評価についてということで、85%の方が評価できるという評価を示していただいております。

市議会全体です、市議会をどのように評価いたしますかということで、評価する24%、ある程度評価する43%ということで、67%の方は高い評価をしていただいている、ある程度の評価はしていただいているという結果になりました。

そして、次のページです。

最後です。Qの13ということで、定数のことについての回答です。ちょっと期待した回答よりは、58%の方がちょうどいいと答えていらっしゃいます。そして、ただ減らすべきだといった方も32%いらっしゃいまして、その減らすべきとした人が、じゃ、どれくらいの人数が適当かということで、その下の段ですが、20人、そして、次が24人といった人数を上げていらっしゃいます。

ただ、今回のアンケート、最初に西那須野地区のところの偏りですとか、ほか、年齢区分での偏りですとか、あとは議員さんからお願いしたという経緯の中では、かなり議会に対する理解の高い方が多いのかなと。そうすると、現状満足いつているという方の中では、ちょうどいいと感じる方が、今現状としては、半数以上いらっしゃる。将来を見据えた中でどう考えるというのは、またこの先の取組にはなってくるとは思いますけれども、現状としては、今の形でもいいのかなといった御意見を半数以上の方が示しているといったところではあります。

実績としては以上になります。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

アンケートの総数、これネット書いていないんですけれども、420でいいんですね。足し算を一生懸命しておりました。420ということで、残念ながら目標の500まで届きませんでした。なので、反省点としては、ちょっと申し訳ないですけども、もうちょっと協力してもらいたいというのが正直なところです。一番最初は800通までいていたものが、2回目も500超えたんですけれども、このアンケート自体が、ここで議決取った8人とか、あと残り十何人が、このアンケートを必要としているかどうかということも分かってきちゃうから、要らないんじゃないのというような、本当だったらもっと集めて分析をかけられたかなとは思っているんですけれども、先ほど係長からあったとおり、年代別というのが、皆さんの所属している年齢にどうしても偏るので、そういった聞く場所もなかったかもしれないんですけれども、取組でこのアンケート自体が分析をして使える可能性もあるということで関していけば、ちょっと、御協力はいただいたんですけれども、500、あと80はもらいたかったんで、今後こういうのをやっていくときにしても、ちょっと気合入れてやっていかないときついのかなと思います。

それにしても、2,000人にお金使ってやるよりは、経済的にも浮いておりますので、そこだけが評価できるという形になりますので、無関心と関心でいうと、アンケートも集められなくなっていると、無関心層がまた広がるということにもなりますので、今後またやるときには、皆さんの御協力をお願いしたいと思います。

新しい項目をつくったところ、新しい項目というのは、問8の情報共有の部分と、こういった、いつも最後正副でどうやって言葉しようかと悩んだところだったんですけれども、取組に関しても、質問がちょっと誘導的には感じますけれども、市

民が議会で意見を述べる場所と、市民と議会で課題解決を考える取組ということで、チェックをつけていただいているので、今後こういった形で、議員だけが代表で何かをするわけではなくて、市民の方も巻き込んでやっていく取組につながっていけばいいかなというのが回答として出ていますので、ここはこの先、手をつけていくところかなと思いました。

あと、定数に関しましても、そうですね。この人数については、ちょうどよいと答える人たちは皆さんのお願いしている範疇でございますので、ここに関しては、このアンケート結果がいいというわけではないと私は思っております。その先まで議論していきたいと思います。

そのほか何かアンケートで気づいたことある方いらっしゃいますか。今までとは一風変わった形でやってきておりますので、ほかの広聴広報の行程は、この議会だよりとかのほうを使っていただいて、議会報告会のほうも分析の後に使っていただきたいと思います。

森本委員。

○森本委員 これアンケート結果はどこかで発表するんでしたか。

○齊藤委員長 アンケートはいつもやったら発表しているよね。ホームページにのっかっているんじゃないか。

〔「何かあったと思います」と言う人あり〕

○齊藤委員長 出しています。ここにちゃんとまたあれつきますから。実施報告を毎回頑張つてつくっているんで、それと一緒に、かといって、ああこうだとは書かないですけども、こういう結果になりましたという形です。

取組ですから、報告まで。

そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 なければ、またこれは有効利用して、分析して、次回につなげていく。これ次、この先でも使えそうなところでは、そこを組み入れてやっていけるとお思いますので、やっていきたいとお思います。御協力ありがとうございました。

じゃ、3番について何かなければ、閉じたいとお思います、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

じゃ、続きまして、次第の(4)に移ります。

那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○長岡議事調査係長 それでは、先ほど、資料のほうを配信させていただきました。

じゃ、まず、今回人事院勧告で期末手当がアップするといった勧告が出ております。それに伴いまして、議員の皆様も期末手当もアップするといったものを改正する例規となります。

まず、第1条ですけれども、現在162.5というのがありまして、この割合が、今度167.5にアップします。この167.5というのは、今回の12月の期末手当の計算式が5あがるよとなっていてまして。

続いて、第2条では、167.5から165に改める。こちらは今度、附則の下にかいてあります第2条の規定は令和5年4月1日から施行するといった2段階の改正内容となっております。

中身を説明すると、ちょっといろいろ面倒くさいんですけども、今、配信しましたこちら県のほうの準則です。こちらが第1条、162.5から167.5、そして、第2条では167.5から165、今回の改正と同じ割合で、人勤に基づいた改正をするといった内容となります。

割合が、今回は遡及なんです。4月1日から人勤によって期末手当が上がるよといったものでして、6月にこの2.5上がります。そして、今回12月にも2.5上がるんですけども、6月も既に支給、アップする前の形で支給していますよね。なので、6月にアップする2.5を12月にさらに乗付けて、合計5の分を12月でまとめて出します。ただ、12月に出すのは、6月と12月を一緒に出していますんで、今度来年は6月の分は除いて、6月は6月で払いますし、12月は12月で払うということで、2.5を引いた165で払うというものなんですけれども。

内容としては、以上となりまして、こちらについては、執行部のほうも市長、特別職の期末手当なんかも連動して、12月定例会議の初日に提出をするということで、議会のほうも合わせて、12月定例会議初日のほうで提出をしたいと考えております。内容のほうの審議と、12月初日議会としての提案をしてよろしいかといった決定がいただければと思っております。

以上となります。

○齊藤委員長 面倒くさい説明が終わりました。

分かりますよね。本年度分だけは0.5にして、来年度以降は戻すから、0.25に戻しますという内容になっているので、2つ改正するよという、改正に改正をするということです。0.025ですね、正式に言えば。0.25というと、すごく高くなっちゃいますので、決して議員のお給料ではございませんので、発言は注意していただきたいとお思います。

こちらは、12月に出したいということで、基本的にはパーセンテージの話ではなくて、もし議論するとすれば、例えば、議員としては上げなくていいんじゃないとか、そういった話になっていくといった話、ただし、我々だけじゃなく、特別

職全体も影響になるシーンでございますので、それを皆さんで普通に審議していくという形になります。

これはまだ、今、説明を取りあえず先にしておくということなんで、今月のまた末にある定例議運の、臨時会議ではなくて、12月定例会議のときに、また説明があると思いますので、今の説明で御理解いただければと思います。

何かありますか、大丈夫ですか。大丈夫ですよ、ね。

じゃ、続きまして、改めて(4)閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、続きまして、次第(5)那須塩原市議会の個人情報の保護に関する条例・施行規則についてということで、こちらの説明もお願いいたします。

○長岡議事調査係長 こちらもややこしくて、今見ていただいています、この全国市議会議長会のほうからの資料の御説明になります。

1枚お開きいただきまして、この左側に、現行、ちょっと真ん中あたりに書いてありまして、緑色のところに、地方公共団体ごとに個人情報保護条例というのが現在つくられております。那須塩原市でもございます。ほかの大田原でも、それぞれ別個にできているというのが、現状です。

そして、右側の見直し後ということで、新個人情報保護法、国の法律として来年4月から地方とか、そういったものは全部廃止をしまして、国の法律に一本化になります。

この法律化する意味なんですけれども、やはりマイナンバーの普及ですとか、あとは、国際的なヨーロッパとか、そういったところとの情報の扱い方を統一するというので、国のほうで新個人情報保護法というのを策定をするということにな

ります。

そして、次の次、2枚お開きいただきまして、中段の上、赤字で書いてございます。こちらは、新個人情報保護法の中で、地方公共団体の議会については、ちょっとすっ飛ばしまして、規律の対象となっていらっしゃる、要は、市が国がつくる法律から、議会は除かれております。国が法律をつくるんですけれども、その中に議会は入っていませんよというふうにうたわれております。何でかと言われれば、国会とか裁判所というのは、それぞれが個人情報の扱いについての規律というのを策定するので、それぞれの議会も、市町の議会もそれぞれで自分たちで持ちなさいよというのが、趣旨なわけです。

次のページお開きいただきまして、じゃ、現状はどうなっているんでしょうかというのがちょっと書いてあるんですけれども、一番上の①です。地方公共団体の中で那須塩原市の中で、個人情報保護条例というのを規定してしまして、それを適用する、議会でも同じように扱っていきますよというふうな例規というのが今できているわけなんですけれども、那須塩原市の条例がなくなっちゃうんで、やっぱり議会としてつくらなくちゃいけないというものになります。

一番下にございますけれども、総務省・個人情報保護委員会、これは国の法律をつくった委員会なんですけれども、そこと市議会議長会で協議をしまして、条例の準則、ひな形みたいのをつくってくれて、それを提示していただいております。基本的にはそれを那須塩原市でも準用してつくったといったところです。

また、1枚お開きいただきまして、そもそも個人情報保護というのは何という話なんですけれども、右側の赤いところ、個人情報保護条例、議会では条例等と、真ん中に今度条例をつくることに

なりますけれども、その中身というのは、中段より下、右下です。個人情報保護制度、開示請求できるのは、個人情報をまず開示するということです。請求者というのが、本人や代理人。そして、開示できるのは、本人の個人情報のみということで、基本的には、議会が持っている議員さんの情報を、御自身の情報を開示してほしいといったルールを定めるのが、今回の個人情報保護条例になります。あくまでも御自身の情報を、議会事務局が持っている情報の中で、自分の情報を開示してほしいといったものが今回の法律、主には叙勲とかそういったところで使われるのかなというところです。

なので、他人のものを見せてほしいとかというのではないです。左側にありますこの情報公開制度、こちらは現在既に市のほうで条例を持っていますし、議会のほうでもそれを準用するという形になっていますけれども、こちらのほうは公文書の開示請求です。誰でも市の情報を開示してほしいよと、どんなことやっているか知りたいよ。だから、開示してほしい。ただ、開示内容は個人情報の部分は黒塗りです。よくテレビで黒塗りの開示してある書類なんか見ますよね。あれは個人情報は全く塗りつぶされて、それ以外の部分が開示できると、これは今までどおり残ります、制度として。ではなくて、今回つくるのは、議会が持っている議員さんの情報を公開する、その手続だけを定めるといった内容になります。

次、もう一枚お開きいただきまして、基本的な考え方ということで、その右側にあります新個人情報保護法、国の法律を、同じ形で市議会でも条例をつくりまします。

そして、この中段から下に丸が3つございまして、丸の2番目に、真ん中あたりですね、議会の個人情報の対象としては、基本的には議会事務局

が保有する個人情報を想定しており、各議員がそれぞれ持っている個人情報は対象になりません。あくまで議会事務局が保有する個人情報のみ、例えば議員個人が持っているその支援者とかの一覧とかというのは対象ではないということになります。あくまで議会事務局の。

といったところが概略になりまして、この条例の中身の説明のほうをします。すみません。ごめんなさい。今ページがちょっと最後のほうになり過ぎました。もう一度配信します。

こちらは、今度制定します個人情報保護に関する条例ということになりまして、基本的には市議会議長会が示してくれたひな形を那須塩原市議会に換えているものになります。

真ん中にありますけれども、目的ということで、この条例是那須塩原市議会における個人情報の適正な取扱いに関し、必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務を適正かつ円滑な運用を図りつつ、個人の権利、利益を保護することを目的とするということで、議会事務局で持っている議員さんの情報の取扱いを定めるのを目的としていますということになります。

そして、ちょっと簡単にさわりだけ、第2章、中段より上ですけれども、個人情報の取扱いということで、個人情報の取扱いというのは、本人以外に漏らさないよと、そういった使用するときにはこういうことをちゃんと、こういうことのために収集するよと、そういうふうなもの決まりを書いております。

そして、続きまして、第3章、一番上に、個人情報配慮とは、じゃ、そもそも何ということで、そこら辺はもう中身が書いております。基本的には、議員さんのお名前とか御住所とか電話番号、

そういったものが個人情報。そして、それを一覧にしたものを配布、という形です。

そして、第4章、ここからが、開示、訂正および利用停止ということで、開示するときの手続きとか、あとはそれが間違っていた場合の訂正、そして、それを開示できないように停止してほしい、そういった手続上の決まりを記載しております。

中には、開示までの期限、今ちょっと発信しました第25条の中で、開示請求があった日から30日以内にしなければならない。こういったものの日数については、執行部のほうの個人情報保護の日数と合わせております。やはり市議会か執行部かと市民の方には分からないと思うので、あくまで那須塩原市にきた方の開示に関する日数というのは、執行部と全く同じですので、合わせているところです。

そして、最後です。一番最後の第6章罰則ということで、中段より下になりますけれども、ここでは、個人情報を漏らしてしまったりとか、悪用した、盗用した、そういった場合には、罰則を定めております。なので、基本的には、私たち職員がこの罰則を受けるのかなと。ただ、嘘偽りをし開示してほしいといって、請求したものに対しても罰則はあるんですけれども、これについては、今、宇都宮検察庁のほうに照会しておりまして、罰則を定めていいですかというような協議を現在進めているものです。

以上が、まずは条例としてですけれども、個人情報の手続を定めております。

実はもう一点、今回条例のほうは、12月議会で上程することになりますけれども、それに合わせて、様式ですとか、そういったものも定めなければならないんですけれども、その個人情報に関する条例施行規則というのを定めまして、ここ

は、先ほどの条例の廃止とか、訂正とかありましたけれども、それをどういうふうに具体的にやるのかというのを定めた内容になっております。ちょっとこの中身は本当に具体的な様式の話とかをしちゃっているので、こちらでちょっと見ていただければと思いますけれども、本当はもう規則の中で、様式第1号開示請求、こういった様式を定めているところです。

この様式についても、執行部のほうとなるべく共用できる部分は共用して、同じような形で掲載をするといったところです。

以上で、ちょっと雑駁で、説明のほうは以上となりまして、今回条例については12月議会のほうに上程いたします。規則のほうは全協とかで議員さんの御了解をいただいて、議会としては施行というような流れとなつてきますので、まずはこの条例の上程を予定しておりますよといった説明となります。

以上です。

○齊藤委員長　ありがとうございました。

ということで、12月にいたします。

すごいね、これ施行規則。DNAとかセンターとかそんなん出ている。

○長岡議事調査係長　ただ、そもそも国の法律に入ってもらえないというのは何でなのかなとか、ちょっと思うところはありますけれども、基本的には、全国市議会議長会が国ともう協議をして、こういうふうな様式、そして、こういうふうな条例の案をつくっていただいています、ごめんなさい、今ちょっと後出しでしたんですけど、市議会議長会からは、こんな様式が来ていまして、条例ですと、右側に個人情報保護法があって、左側に条例があって。次のページをめくっていただくと、左側に那須塩原市議会の個人情報保護の条例案はこれですと。もうそのとおり文面が出ています。

右側の備考には、御丁寧にいろいろ説明を入れて
てくれているんですけども、基本的にはこれに
沿った形で、規則も条例もつくっているという形
となります。なので、基本的には全国の市議会も
同じような形で、横並びな形で出来上がるのかな
と。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

何か聞きたいことがありますか。大丈夫ですか。

○相馬副議長 何聞いてもいいんですか。

○齊藤委員長 何聞いてもというか、説明に関して
ですけども、この中身は後でもしあないと思
うんですけども。

○相馬副議長 分かりました。後でいいです。

○齊藤委員長 係長に聞いても、自分たちで出すや
つだからこっちになっちゃうんだよね、どっちに
しても。やっぱり直すところありますか。

○相馬副議長 請求権請求するのに300円というふ
うに手数料がかかる。この手数料の扱いを一体、
事務局で扱うのか、執行部で扱うのかどうなっ
ているのかな。

○齊藤委員長 係長。

○長岡議事調査係長 こちらは、手数料のほうは執
行部で収入として扱うようになります。今も個人
情報保護条例、今現在市が持っている中では、手
数料はかからないようなつくりになっているんで
すけれども、執行部と協議の中で、やはり何十枚、
何百枚とやっぱりコピーをする。そういった手間
なんかも考えると、手数料を取るのが望ましいと
いうことで、300円というものを同じようにちょ
っと規定のほうをさせていただいて、取扱いにつ
いては、執行部のほうが収入票みたいなものを出
して、市のほうの収入として、手数料をお預かり
するような流れになっています。

○相馬副議長 すみません、余計なこと言っちゃっ
た。

○齊藤委員長 じゃ、後ないですかね。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 じゃ、なければ、(5)番も閉じさせて
いただきます。これも12月にできます。規則は合
わせてじゃなくてということですね。後で説明と
いうことで。

じゃ、続きまして、(5)閉じたいと思います。

続きましては、次第(6)共和大とのパートナーシ
ップ協定に基づく協力依頼の打合せについてです。
前回正副で行ってきますねというお話を皆さんに
差し上げたんですが、具体的日程を決めさせてい
ただきました。打合せ日程は11月16日水曜日の10
時半に共和大学の宇都宮シティキャンパスにて行
う予定でございます。

具体的な連携方法や連携できる事業について協
議を行ってきます。基本的にはこの間皆さんに協
議していただきました紙ありましたよね、申込み
の。あの紙を基に協議を進めてくるということで、
正副の議運長ほうに御一任いただけるかどうかを
皆さんにお諮りしたいと思います。大丈夫でしょ
うか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、あのフォーマットである程度
の概要等お話をしてきますので、たまたま会派視
察行くときに、山形委員に、平井さん、事務局の
方電車の中でお会いできて、初めましてが二度目
ましてになるんで、ちょっと話しやすいかなと思
ったんですけども、局長のことも言っていました。
同級ですと言っていました。

ということなんで、内容を詰めていきたいと思
います。

じゃ、御一任いただけるということでよろしく
お願いしたいと思います。

じゃ(6)番も閉じさせていいいただきたいと思いま
す。

(7)のその他に入ります。

この間、議会フォーラム、いろいろと皆さんに御協力いただきまして、本当にありがとうございました。

下で、伸彦さんとか小島さん声がけしていただいて、あと、森本さん、山形さん、中里さんとかはアテンドお願いしてということで、何と大野さんはエプロンつけてずっとコーヒーをつくってくれていたという、本当にいっぱい売れましたかね。売れていないか。

すみません。それぞれの立場でちょっとフォーラムをちらほら見ていたと思うんですけども、多少でいいので、振り返りいただければいいかなと思って。よかった点でも悪い点でも全然いいので、一言ずつもらえればと思うんですけども。

〔「提出するんじゃないで言葉でいいのか」と言う人あり〕

○齊藤委員長 言葉で、録音して拾えばいいかなと思って。これ書き切れないと思うんで、提出だと、また書いたの見るの大変だと思うんで、言うだけだと思いますので、大丈夫ですか。

小島さんからでもいいですか。本当に感想でいいです。

○小島委員 議会フォーラム自体は、中身、特に長内さんの講演なんかよかったし、また、新人というか、新しいというか、フレッシュな議員さんの話も面白かったなと思います。

やっぱり、若干残念だったことが、うちのほうの市議会のフレッシュな言葉が、どこかで出ていたか、中里さんとか、星さんとかあったほうが私はやっぱりPR効果が高かったのかと思います。

それと、もうちょっと人がという感じはやっぱりありますやっぱり。どこにこれ投げたらいいかというのは、ちょっとぴんとこなかったんですけども、そのところ、どこにピントが合ったらあ

あいう、ただ、すごく元気な青年がいて、積極的だなと思いながら、それはよかったのかなと思いました。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

じゃ、伸彦さんお願いします。

○鈴木委員 まずは、コメンテーター、前に出ていた……。

○齊藤委員長 パネリストとコーディネーター。

○鈴木委員 弁護士の人もいたし、アンガーマネジメント、あの人の話は、すごく前向きな人だなと思いました。全体的に話してくださっている内容というのは、趣旨に乗っていてよかったなと思う反面、やっぱり那須塩原市民に聞いてほしかったですね。やっぱり来てくれた人、やっぱりちょっとそこが一番、いい内容であっても、聞いてもらえる数、もうちょっと聞いてもらえる人が多かったらよかったんじゃないかと。

あとは、うちの対応は、みんなそれぞれにしっかりとやってくれていたような印象がありました。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

じゃ、中里さん、お願いします。

○中里委員 まず、議会フォーラムというイベントが開催できたことが一つよかったのかなと、まずは思いました。

いろんな地域の市議会議員さん、区議会議員さんの選挙のやり方みたいなものもお話聞けて、僕らはどうしても政治家目線で話を聞いてしまうところがあるんですけども、参加者の人たちが、ああいう話を聞いたときに、どういうふうな感想を持つのかなというふうなところが気になるところではありましたけれども、第1回目としては、できてよかったのかなというふうに思いました。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

山形さん、お願いします。

○山形委員 なかなかよかったのかなと思っており
ます。アクティブラーニングスペースで、音声の
ほうがちょっと聞き取りにくいというふうな、ち
よっとそこが難しい。かといってボリューム上げ
るわけにもいかなかったんで、その辺ちょっと大
変だったなということでありました。

あとは、質疑応答の中をもう少し多く引き裂い
て、会場とやりとりする時間をもう少し、参加し
ていただいた方にどんどん積極的に質問する時間
をもうちょっと設ければ、またよかったのかなと
思います。

最後は大野委員とカフェをやっていたんですが、
ほとんど身内で飲んでいたみたいなきもちだったん
で、積極的に来たときに、受付にチラシを渡しな
がらコーヒーを渡してあげればよかったかなと思
って、それはかなりせっかくあんなにすばらしい
コーヒーを用意していただいたのにもったいなか
ったなと、今度は配付方法を検討してあげればい
いかなと思っております。

以上です。

○齊藤委員長 身内だったんだ。知らなかった。油
断していたようで。

森本さん、お願いします。

○森本委員 当日来ていた人たちを見ると、結構ほ
かの市議会の人たちが結構聞きに来ている人が多
かったんですね。先ほど伸彦さんからもありまし
たけれども、市民の人たちがもっといっぱい来て
くれたらいいのかなと思う部分もあったんですけ
れども、ただ、その中で、とても若い人たちが、
何人か来てくれていたというのがすごくよかった
なと思っています。やはり、これから我々はずつ
と若者の主権者教育という部分というのを取り組

んでいく中で、そういう若い人たちがあそこの会
場に来てくれたというのは、今までの我々の活動
の成果の一つだったんじゃないのかなと思って、
とてもうれしく思いました。

そして、私も、いろいろ来てね来てねとお願い
した人たち、当日来てなかった人も、後で聞くと、
ネットで見えていたよとか、そういう人もいるんで、
ネットで見えていた人がどのくらいいたのかなとい
うのがちょっと気になるところで、もし見られる
のであれば、その辺とかも参考にしたらいいのか
なというふうに思いました。

あと、もう一つ、QRコードでのグーグルフォ
ームでのアンケートを取ったと思うんですけど
も、その結果もちよっと気になるなと思うんで
ですけども、どのくらい来ていたのかというの
は、返信がどのくらいあって、どんな声があった
のかというのも、後々聞いてみたいというふう
には思っています。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

アンケートは6件です。たった6件。でもいい
ことばかり書いてあったので、あれ共有すれば
いいね。後で貼ります。ものすごく厳しい意見は
なく、よかったと思います。

ネット、視聴回数はあそこに出てこないか。

○長岡議事調査係長 それもちよっと確認してみ
たいと思います。

○齊藤委員長 ちょびつと見て、あわてて切っちゃ
って、また見ると上がるんだかどうか分からない
ですけども、Y o u T u b e じゃないから、ど
うなのかと思います。

じゃ、大野マスターお願いします。

○大野委員 初めての議会フォーラムということで、
僕は大成功だったんじゃないかなというふうに思
います。若い方もいらっしやいましたし、年配の

方も若干入っていましたけれども、たまたまうちの息子なんかも図書館にいたんですよ。

何かやっていると、こういうやっぱり関心持っていたみたいなんですけれども、本当にああいう人が集まる場所、オープンスペースでできるというのは、よかったんじゃないかなというふうには思いました。

やるのに委員長、副委員長大変だったと思うし、感謝したいと思います。今後やっぱり予算取りをするとか、大変な思いをしたと思うんで、その辺も考えていったらいいんじゃないかなというふうには思いました。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

正副議長、何かありますか。

議長と僕は画面に映ることがなかったという。

何回見ても、議長と僕は映らないんですけれども。

○松田議長 議長のパネリストがあればいいんじゃないと言われたけれども、いや、それはちょっと難しいですよ。

○齊藤委員長 最初にいろいろ話していたんですよ。うちの議長置こうと思ったら、ちょうど奥州市議会が来るという話になっちゃったんで、そこ入れ換えちゃったんです。小島さんが言っていたのと一緒に、身内入れろよという意見は結構あったんですけれども、あえて新鮮なままでやろうかなと思って、誰を用意するかの選抜が難しい。

無難にやっちゃうと議長になっちゃうんですよね。

○松田議長 基本的には共有するものはないんだよね。でも、人の実体験は面白いですよ。

○齊藤委員長 出るきっかけがみんなばらばらだったんで、面白かったんですね、今回。

○松田議長 ちなみに皆さん一番最初の選挙は幾ら使いましたか。僕130万円ですよ。2回目、3回目は大体50万円ぐらい。今度20万とか、15万ぐら

いでできる、できないことはないんですよ。

我々も別にいやいやそういうふうな話をすれば面白かったと思うんです、個人的に。

○齊藤委員長 かかっている人でも、女性議員でも100万円ぐらいはかかっている。しかもSNSのほうのホームページでかけていると言っていたんで、そういった話も皆さん取り入れ方によっては。

あとは、ごみ拾っているだけで受かるんですから、もともと地力があるということもあるんでしょうけれども、選挙手法の話もそうなんですけれども。

○松田議長 全くうちのいとこと同じで。

○齊藤委員長 出るきっかけがあって出てきて、実際に議員になっているところをどちらかというと伝えたかったというね。なるための講座ではなかったんで、なるきっかけということでやらせています。

ありがとうございました。

副議長、何かありますか。

○相馬副議長 初めてやった議会フォーラムは、なかなか最初イメージできなかったんで、実際に具体的に見て、まず、場所は非常によかったかなと感じました。結構オープンなスペースになっているんで、あれが例えばいきいきふれあいセンターとかだと、呼び込むのが大変なんですけれども、ああいう場所だと気軽に来やすいという感じがしましたんで、あそこの場所はよかったのかなと思います。

それから、パネリストの方もよく来ていただいて、本当に委員長大変だったんだろうなと思いますけれども、非常に今後継続するには、若干ハードル高くなったのかなという感じはしました。

それから、市民の方は、若い方、黒磯高校の女の子がいたんですけれども、生徒会の役員で、生徒会からの資料が回ってきたというふうにおし

やっていたんで、市内の4校の生徒会に、もうちょっとアプローチすると、もしかしたら、終わってからちょっと話聞いたら、非常に興味深いという話をしていたんで、もうちょっとあるかな。

それから、もう一人、若い大学生の女性の方も宇都宮共和大学の学生の方というふうに伺いまして、宇都宮共和大学の学生は、今回協定をするというのは知っていなかったみたいなんですけれども、チラシを見てきたという話をしていたんで、ここもこういうふうなことをやりますよという会話もしたんですけれども、そうしたら、ぜひ参加しますというお話をしていたので、やっぱりアプローチ先としては、ああいうところに何とかアプローチしていけば、今後も、さらにそれが広がってくれば、高校生、大学生あたりをきちんと巻き込めるようなフォーラムということにして、非常にこういっちゃ何でしょうけれども、マニフェスト研究所のファシリも上手だったので、なかなか見識の高いフォーラムになったのかなというふうには感じました。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

黒高の女子高生は、ちょうど行ったら、全部渡していいですかと、校長先生が協力的だったので、そこから押し込んで出てくれた。共大も、せっかくパートナーシップやっているから、係長と送っちゃうかといって、送ってみたら、貼ることはできますということで、もともと皆さんがやってくれた流れがあった。それ見て多分来てくれたから、市内の子だったら来るよねという発想だったんで、わざわざ電車乗ってはこないと思うんで、ちょっとうれしかったなど。あと、端っこのほうにも若い男性陣座っていたと思う、こっちの高校生グループ以外にも多分座っていたりもしていたんで、いい響きになればいいかなという感じ、長内さんは本当に、お昼御飯だけ、今回、ものすごく

く使い倒したということなんですけれども、本人にとっても、全国行脚のときに使えるネタにはなると思うんで、今後の取組としては面白かったかなとは思いますが。

いろいろありがとうございました。副委員長、何かしゃべるか。私が場所用意しましたとか、あれば何か。

○星副委員長 皆さんの感想、6件あったということで読ませていただいた。本当に好評だったというところで、すごくよくて、今後、これから、出足、すごくスタートよかったので、やはりこれをどうつなげていくのがこれからまた課題かなと思っています。せっかくなんで、やり始めたことなんで、終わりにしないで、何かしらの形でつなげていけたらいいなと思っております。

場所は、すごくリラックスして聞けてよかったという感想もいただいているんで、あの場所はちょっと常にやる場所として考えていくのもいいのかなとは思いました。

あと、よかったなと思ったのは、お子さん連れは、お子さん抱っこしてたパパさんがずっと聞いてくれていたんだよね。そういうのもすごいよかったなと思いました。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

ちょっと時間もあれなんですけれども、簡単に感想のやつがあるんで、後でまた送りますけれども、議会と市民の距離を縮める画期的な取組だと思います。また、議会改革が一步前に進みましたね。歩みを止めると後退が始まります。これからも、走り続ける議会に期待をしています。

次に、興味深く拝聴させていただきました。このような方々ばかりだったら、ぜひ選挙に行きたくなるなと思います。実際は言うほど簡単な世界ではないと思います。前向きに地域のために取り

組んでいる皆さんには頭が下がる思いです。次回テーマなどで、先輩議員相手にどのように自分の意見を通すかなどの裏話を聞いてみたいですねと話があります。

多様性について、多様性そのものの意味を考え直すことや、意見を自分から上げて地域を変えていくということの大切さをよく教えていただいて、とてもためになりました。議員になった理由や、各地域でやり方など聞けて、本来の議会の在り方など、様々なことが学びました。とてもいい機会になりましたありがとうございました。

参加して若者の見方が変わりました。自分の意見をはっきり持っていることと、それをきっちり発表できる。また、意見の全てが体験から始まっているので、ゆるぎない大切なことです。意見に共感できることから、2期、3期と続けられる、それも驚き。とても考えさせられました。最後にちょうどいい距離感と雰囲気でお話を聞くことができ、また次も参加したいということで、いい内容で来てはおります。

場所がフリーと書いてあるので、しぼりが無いというのが一番よかったのかなとは思っていますから、どこに追求していくかという形にはなると思うんですけども、最初のきっかけとしては、一番10万円でうちら悩み悩みやって、多分9万幾らで終わった事業なんですけれども、使ったのは交通費なんで、ほとんどが。なので、ちょっとラッキーだったなというところがありました。マニ研とずっと絡んでいたところが多分大きな成果だと思うのと、那須塩原市議会がたまたま関東にあったということで、呼ぶ方がここまでで新幹線で来られるというそのメリットもあったので、そこはよかったかなと思っています。

内容については、また今後生かしていけるように、ただやったからよかったではなくて、次につ

ながるようにしていきたいと思います。皆さんからの御意見ありがとうございました。

じゃ、私のほうからは以上となります。

委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 なければ、事務局から何かございますか。

補佐をお願いします。

○印南議事課長補佐兼庶務係長 私から、12月定例会議での議場コンサートの出演者について御報告申し上げます。

先日、議会運営委員会におきまして、12月定例会議での議場コンサートの実施について御検討いただいたところなんですけれども、出演者について、昨年2月の議会だよりで特集をいたしましたファミリープラスバンドマムソウルさんにお声がけをしたところ、バンド内で木管アンサンブルのユニットがございまして、名称がタやけクインテットという木管の5人組なんですけれども、その方々に出演していただけるということで、御回答いただきましたので、御報告申し上げます。今後実施に向けまして、近日中に全員の皆様に御通知を差し上げたいと考えております。

以上でございます。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

木管とは木琴とかですか。

○長岡議事調査係長 吹奏楽の管楽器です。

○齊藤委員長 すみません、金管か木管か分からなくて。

あと、係長これどうするの。12月の話。

○長岡議事調査係長 臨時会の確認といえますか。

○齊藤委員長 じゃ、お願いします。

○長岡議事調査係長 11月10日に臨時会議、午後1時半からということで予定しておりますけれども、現在ちょっとコロナ感染者数としては伸びている

ところですけれども、県としても、取りあえず規制ですとか、まん延防止とかそういったものは出ていない状況ということで、基本的なマスクの着用ですとか、手指消毒の基本的な感染対策、こちらを継続していくという確認でよろしいでしょうか。

また、休憩時間があるか、1件しかないの、ないかもしれないんですけれども、基本的にはマスクを外した状態で会話の引き続き行わないということで、進められたらと考えております。

○齊藤委員長 その程度で大丈夫です。

また、12月定例議運のときに、このマスクとかの話はしていきますので、そのときまた言っていただければと思います。

続けてどうぞ。

○長岡議事調査係長 こちら今後のスケジュールということで、次第の一番最後のところに書かせていただきました。11月18日に12月定例会議のためのまた議運開催を予定しております。18日の午前10時からこの場所でまた行いますので、御参集のほどお願いいたします。通知のほうは後ほど差し上げます。

そして、次の21日月曜日、研修ですね。西那須野庁舎になりますけれども、議会運営委員会の研修会、こちらまた長内さんに来ていただいて、研修ということですので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

長内さん、今月と来月と2回政策形成サイクルのほう学んでいくために呼んでありますので。

ちなみに、鈴木典比古アドバイザーは昨日の表彰式に名前が載っています。

〔「違う人だよ」と言う人あり〕

○齊藤委員長 あれ違う人なんですか。同じかと思

っていた。

〔「響きは同じだけれども、字が違う」と言う人あり〕

○齊藤委員長 どこが違うのか。あれで典比古は違うんだっけ。伸彦とは違うんですね。

〔「小金井でしょう」と言う人あり〕

○齊藤委員長 だから、小金井から来たのかと思って、じゃ、分かりました。

副議長。

○相馬副議長 先ほど係長が説明した内容をきちんと図って決定しないといけないんじゃないでしょうか。

○齊藤委員長 マスクですか。

○相馬副議長 マスクと感染対策はよろしいかというふうに、今までどおりでよろしいのかという係長の説明だった、それはきちんと。

○齊藤委員長 すみません。分かりました。特段何の変更もなかったの、いいかなと思ったんですけれども。

じゃ、さっき係長のほうから説明がございました。臨時会ですから。あくまで臨時会の話なんで、その1日に関しては、そういったマスクをして、今までどおりの対策と、もしその後、前の全協があつてその後臨時会議になりますので、お弁当食べるときには、マスク外したときにはしゃべらないとか、基本的にはしゃべらないということでお願いしたいという確認でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

あともう1個は、議運のほうの先ほど言った話になりますので、こちらに関しては、参加できる人はしていただきたいと思います。

—————◇—————

◎散会の宣告

○齊藤委員長 それでは、以上で議会運営委員会を
閉会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午前11時23分